普及現地情報

発信年月日：令和８年(2026年)11月20日
所　属　名：東近江農産普及課
番　　号：D26016
発 信 者 名：和田

農事組合法人政所茶の設立総会が開催されました！

10月31日に東近江市政所町の鈴鹿の里コミュニティーセンターにおいて、農事組合法人政所茶の設立総会が法人組合員18名と関係機関14名の参加のもと開催されました。

農事組合法人政所茶（以下「法人」）は、JA グリーン近江（以下「JA」）所有の茶工場で加工業務に携わる生産者組織を法人化するものです。

設立当初は、JA から業務受託をした荒茶加工等が収入となります。しかし、茶工場への茶葉の持ち込みは、生産者の高齢化とともに減少していくことが予想され、法人経営の継続には法人独自による新規事業が必要となります。

当課では、新規事業の必要性を唱え、法人の役員候補との話し合いを進め、政所茶の販売や遊休農地抑制に向けた茶園管理の取り組み、地域資源や景観を活用した事業の取り組みなどを提案してきました。

今後は、法人から提案があった事業も含め、ロードマップ等の作成を提案するなど、法人が選定した事業が確実に実施できるよう支援していきます。



農事組合法人政所茶の設立総会の様子



法人への新規事業の提案